

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
68-6	海部灘	浅川港海岸	海老ヶ池地区	国土(港湾)	海部灘ゾーン	環境調和

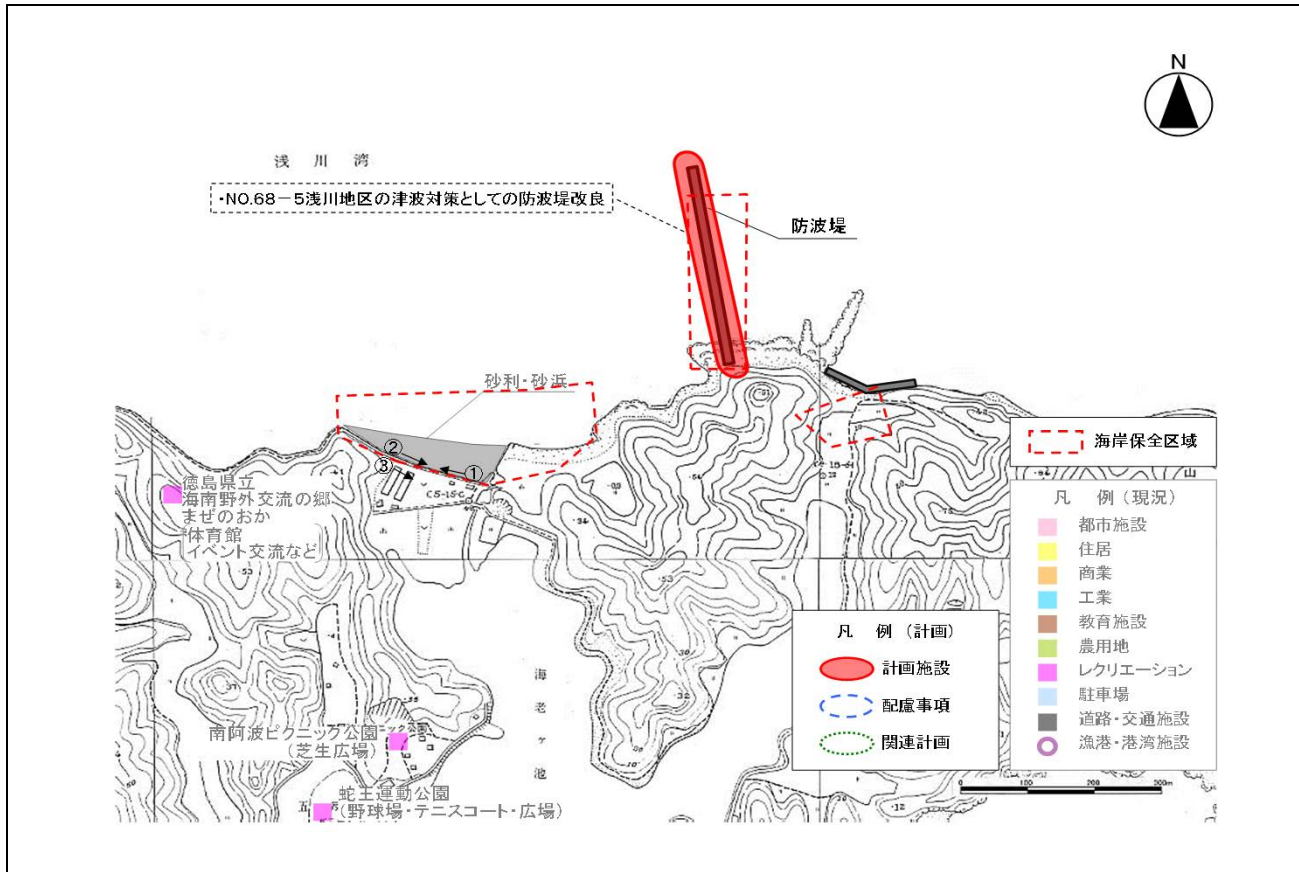
①海岸状況



②護岸状況



③護岸状況(階段工)



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸環境や藻場の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。また、学術上重要とされる生物(7カ)の生息が確認されており、その生息環境の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	B	優食対策ランク	-
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防、突堤		
施設の健全度	-				
海岸保全区域の概況	護岸前面には砂利が堆積しており、打ち寄せる波浪は穏やかである。背後は廃屋と海老ヶ池である。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	磯浜・護岸		
自然関係法令	国定公園(海上:普通)、国定公園(陸上:第3種)				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、貴重種(7カ:EN(魚類、移動あり))、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	なし				
地域からの要請	-				

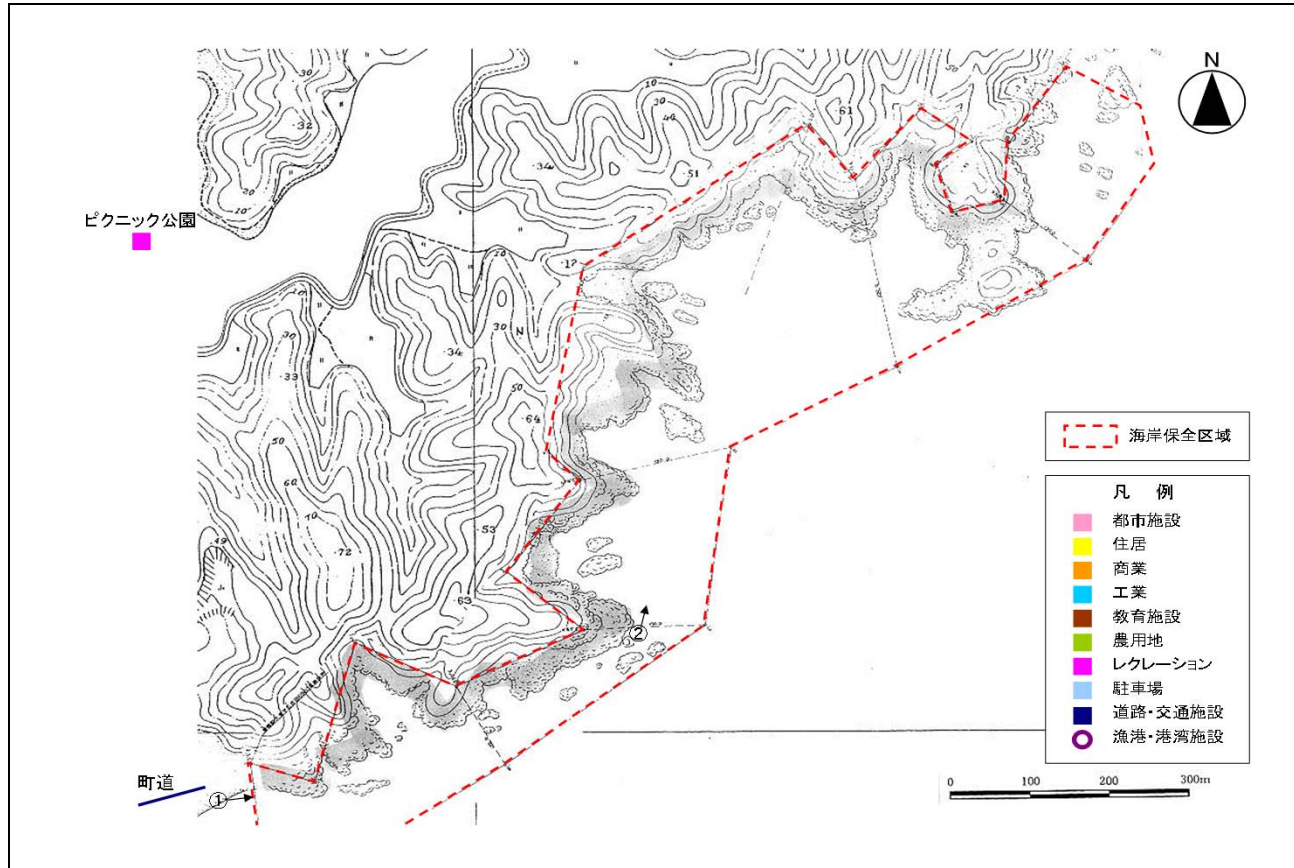
計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	導入事業
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
69	海部灘	海老ヶ池地区海岸	—	国土（水管理）	海陽町	3008	⑥海部灘ゾーン	環境重視

①海岸状況



②海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	貴重な自然海岸が残されており、特に海岸環境の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	崖状の岩場などの自然海岸、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。（アクセスが困難である。）

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	—	高潮対策ランク	—	侵食対策ランク	—	
背後地ランク	D	既存保全施設	自然海岸			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	岩石海岸となっている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	磯			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第3種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—			
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、網代崎のスタジイ林（区域外）、自然海岸、藻場					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	2km以内			
アクセス道路	車でのアクセス困難					
海岸へのアプローチ	困難					
海岸利用状況	なし					
地域からの要請	—					

計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	—	導入事業	—
配慮事項	—		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
70	海部灘	松原地先海岸	—	国土(水管理)	海陽町	2470	⑥海部灘ゾーン	環境重視

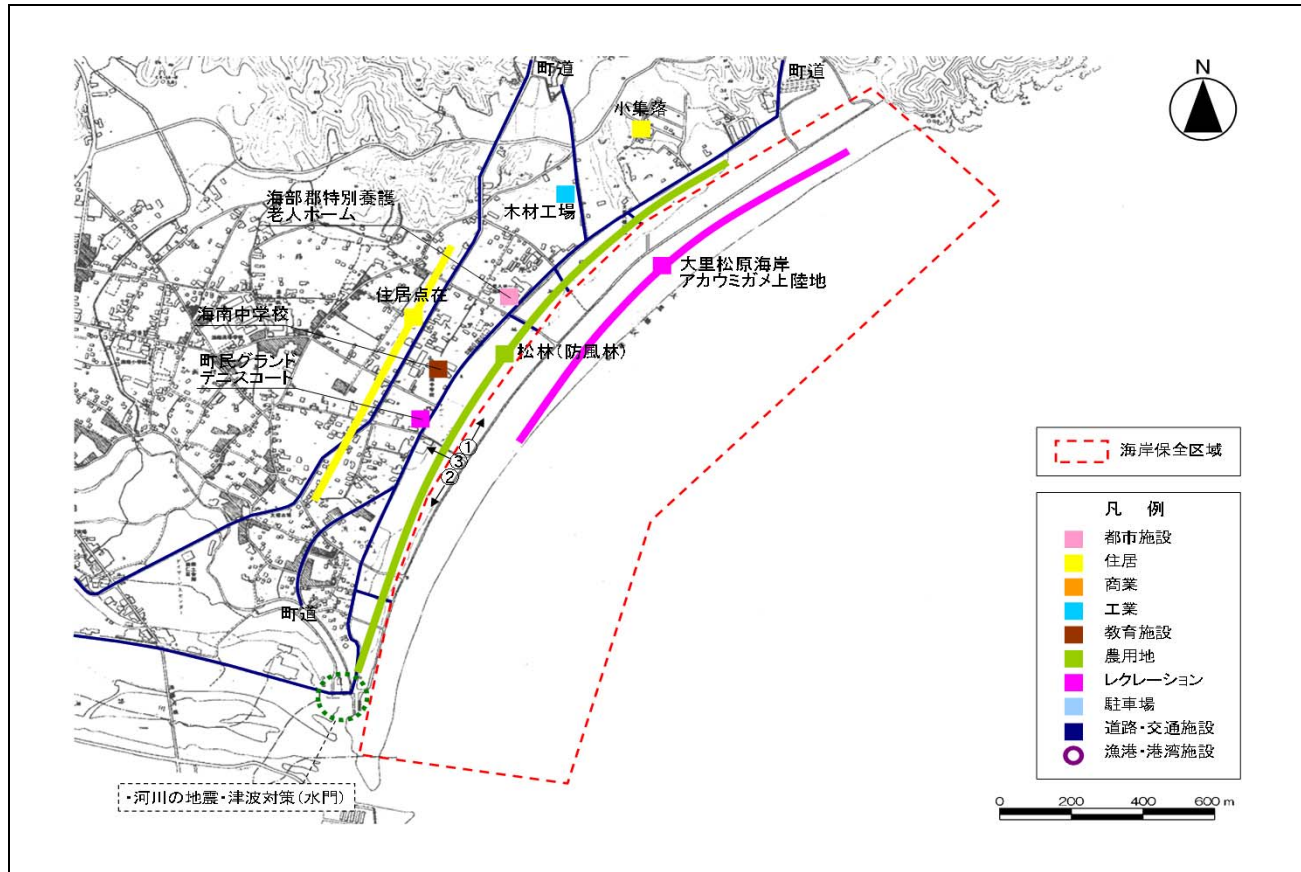
①海岸状況



②護岸状況



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	貴重な環境(アカウミガメの産卵地等)を有しており、特に海岸環境の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	約4kmに及ぶ広大な砂浜・磯浜・背後の松林、アカウミガメの生息、特定植物群落である大里八幡神社のスタンイ林が一体となった大里海岸特有の貴重な自然の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—	
背後地ランク	C	既存保全施設	護岸・堤防・砂浜			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	天然の砂浜海岸が広がっており、幅の広いところでは50m以上にもなっている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜			
自然関係法令	国定公園(海上:普通)、国定公園(陸上:第2種)、乗り入れ規制					
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	—			
海域環境	藻場	—	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、貴重種(アカウミガメ:EN)、乗り入れ規制、自然景観、ウミガメの上陸産卵への配慮(砂浜の保全)					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり					
海岸利用状況	水遊び					
地域からの要請	機能していないと思われる古くなったテトラポットを撤去し自然な砂浜の復元を望む。また、ビーチへの階段設置を望む。					

計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	—	導入事業	—
配慮事項	—		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
71	海部灘	鞆奥漁港海岸	—	農水（水産）	海陽町	943 ⑥海部灘ゾーン 防護重視

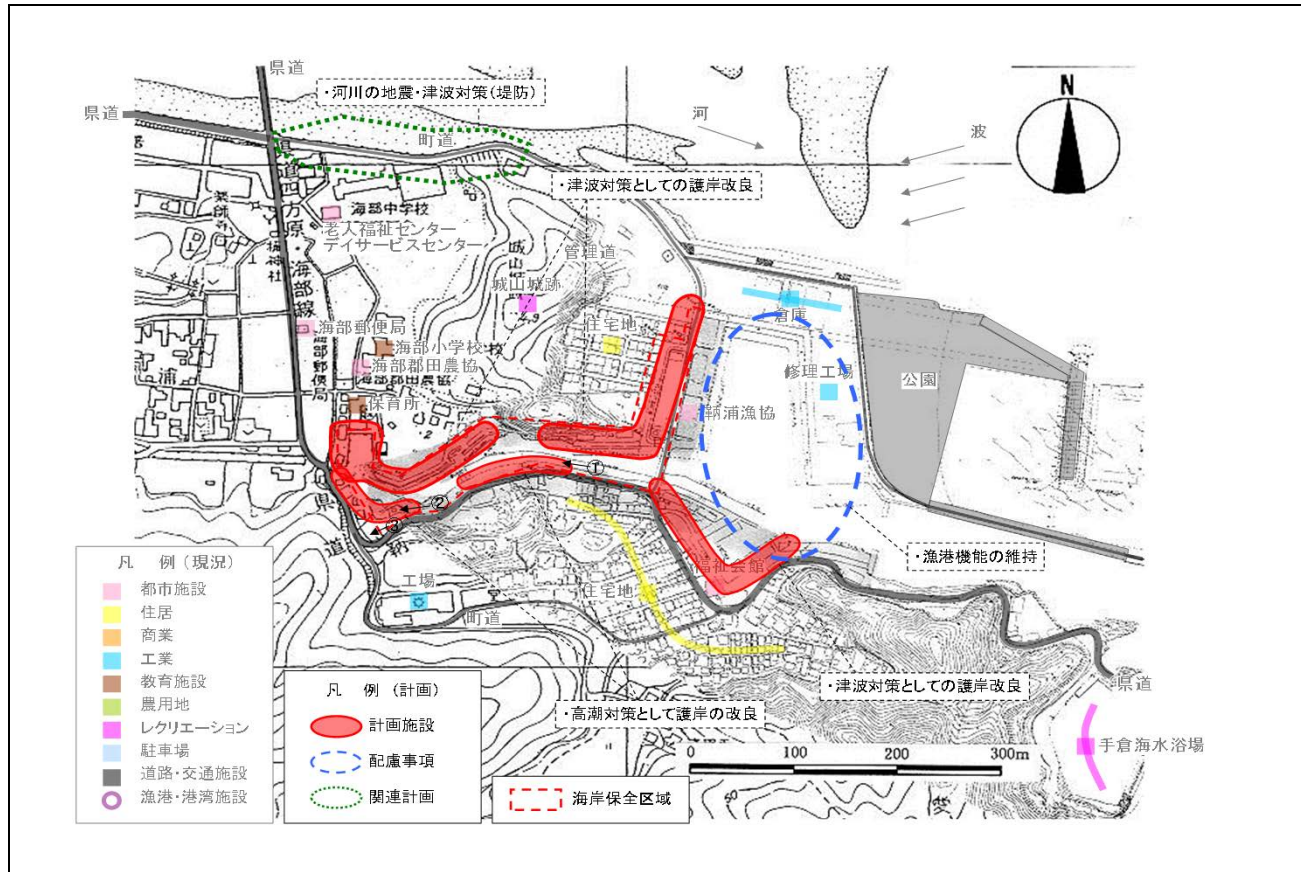
①護岸状況



②海岸状況



③海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。港湾機能に配慮した施設整備を図る。
防護面	11津波や高潮による浸水の危険性があり、対策を行う。（津波に対する避難場所を計画中である。）
環境面	特質的な配慮事項はなく、現況の自然環境の維持に努める。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	B	侵食対策ランク	—
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	漁港施設（物揚場）として利用されている。現在工事中となる箇所もある。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	維持	海岸の状況	砂浜・ブロック・護岸		
自然関係法令	—				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—		
海域環境	藻場	干潟	サンゴ	—	
配慮すべき資源	多くの汽水性魚類が生息しており配慮が必要				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	漁港				
地域からの要請	海部川における河口閉塞対策が必要。				

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約10ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	漁港機能の維持		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
72	海部灘	那佐港海岸	那佐地区	国土(港湾)	海陽町	3317	⑥海部灘ゾーン	環境調和

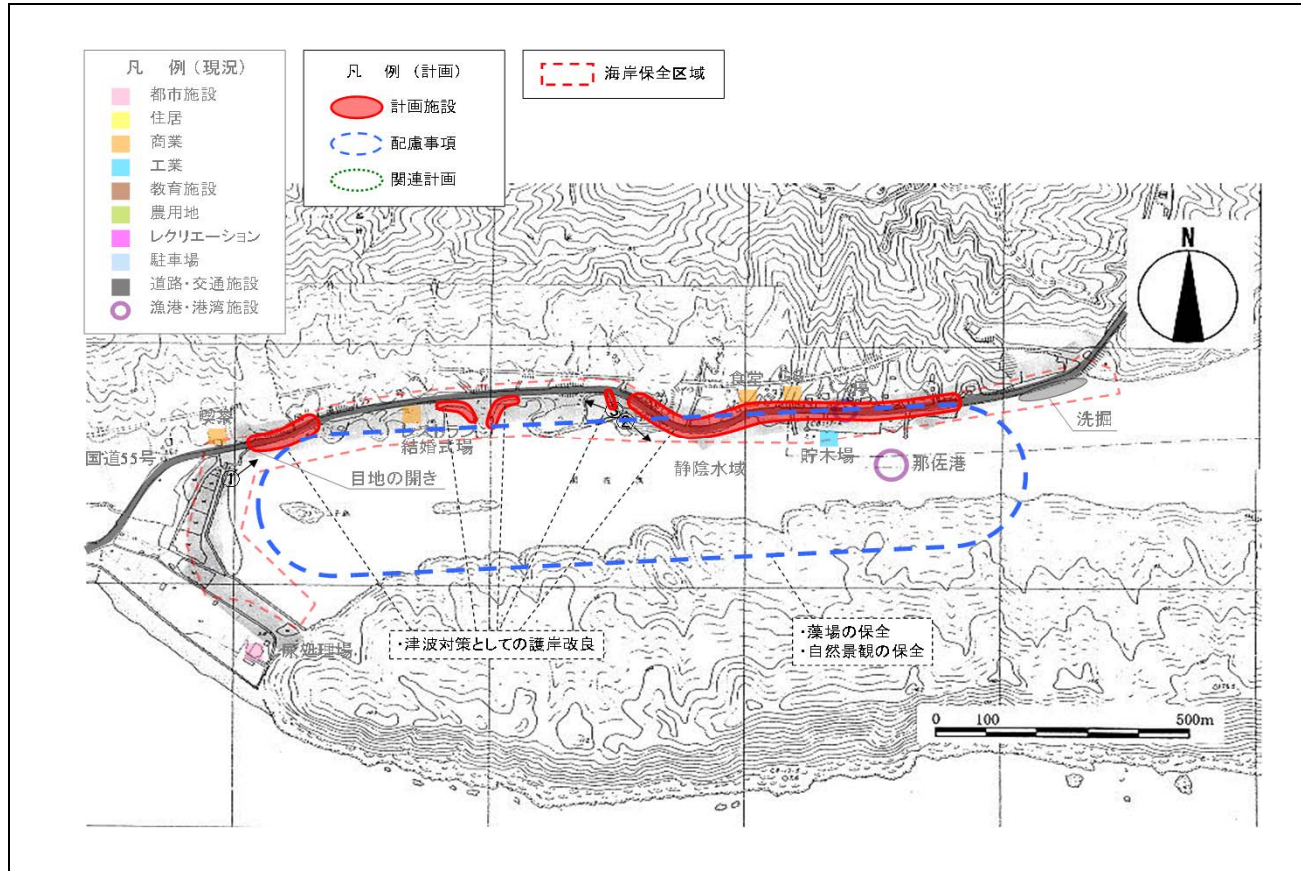
①海岸状況



②海岸状況



③船だまり状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観や藻場の保全、船着場等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	那佐の陸けい砂州、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	船着場等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	若干の劣化・風化・洗掘が見られる。				
海岸保全区域の概況	自然海岸と古い石積護岸がおりなす静穏な区域である。背後は国道55号線であり、護岸の風化・劣化が確認できるが、機能的には問題はないと考えられる。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜		
自然関係法令	国定公園(海上:普通)、国定公園(陸上:第3種)				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	2車線				
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり				
海岸利用状況	船着場				
地域からの要請	-				

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約10ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	藻場の保全、自然景観の保全		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
73-1	海部灘	宍喰海岸	那佐地区	国土(水管理)	海部灘ゾーン	環境調和

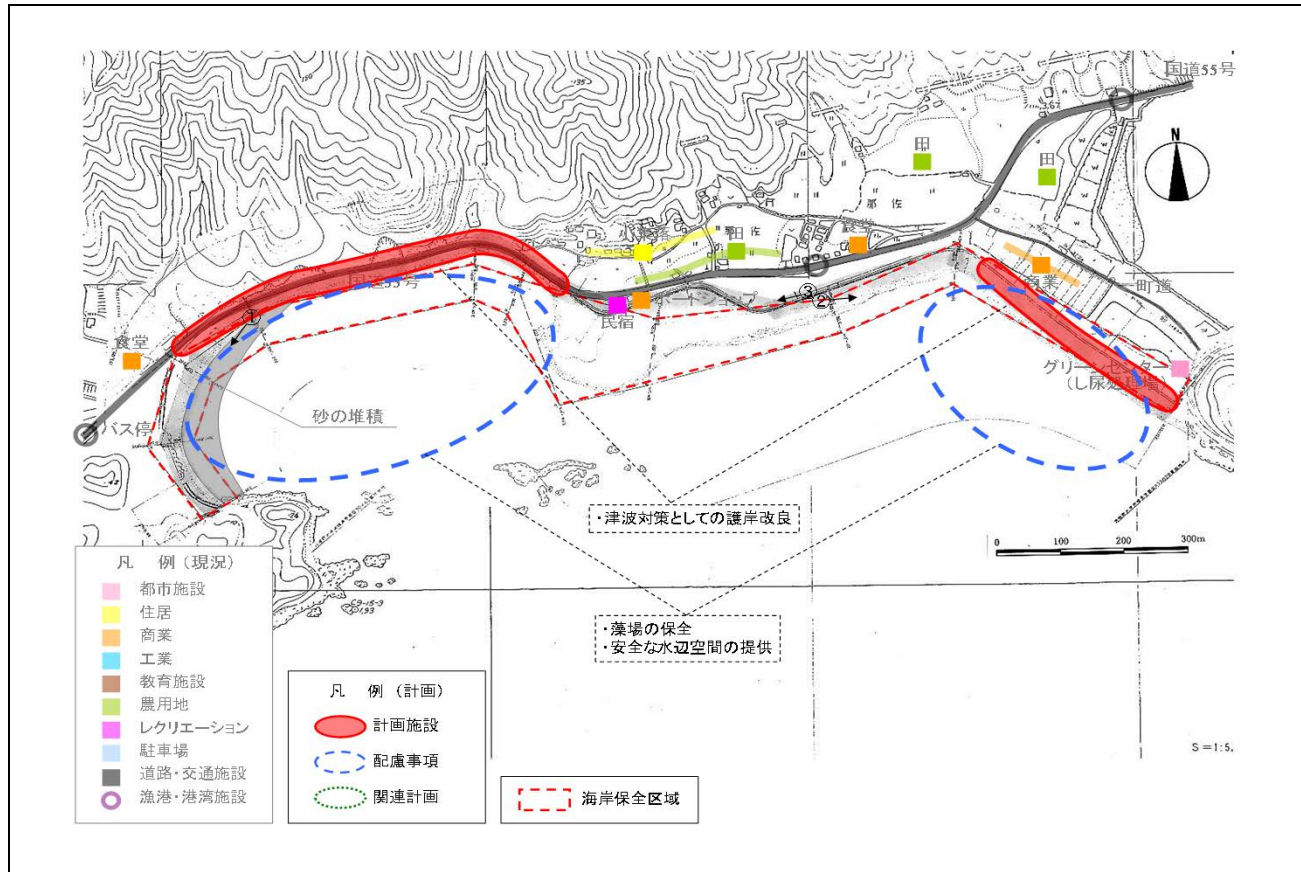
①海岸状況



②海岸状況



③護岸状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。藻場の保全や親水空間の保全に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	若干の劣化・風化が見られる。					
海岸保全区域の概況	護岸前面は砂利・玉石が堆積しており、背後は国道55号線である。風化の進んだ区間もあるが、機能的に問題はないと考えられる。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	隣浜			
自然関係法令	国定公園(海上:普通)、国定公園(陸上:第3種)					
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-			
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ	-
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり					
海岸利用状況	水遊び					
地域からの要請	-					

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約20ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	藻場の保全、安全な水辺空間の提供		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
73-2	海部灘	宍喰海岸 宍喰浦地区	国土（水管理）	海陽町	1810	⑥海部灘ゾーン 利用促進

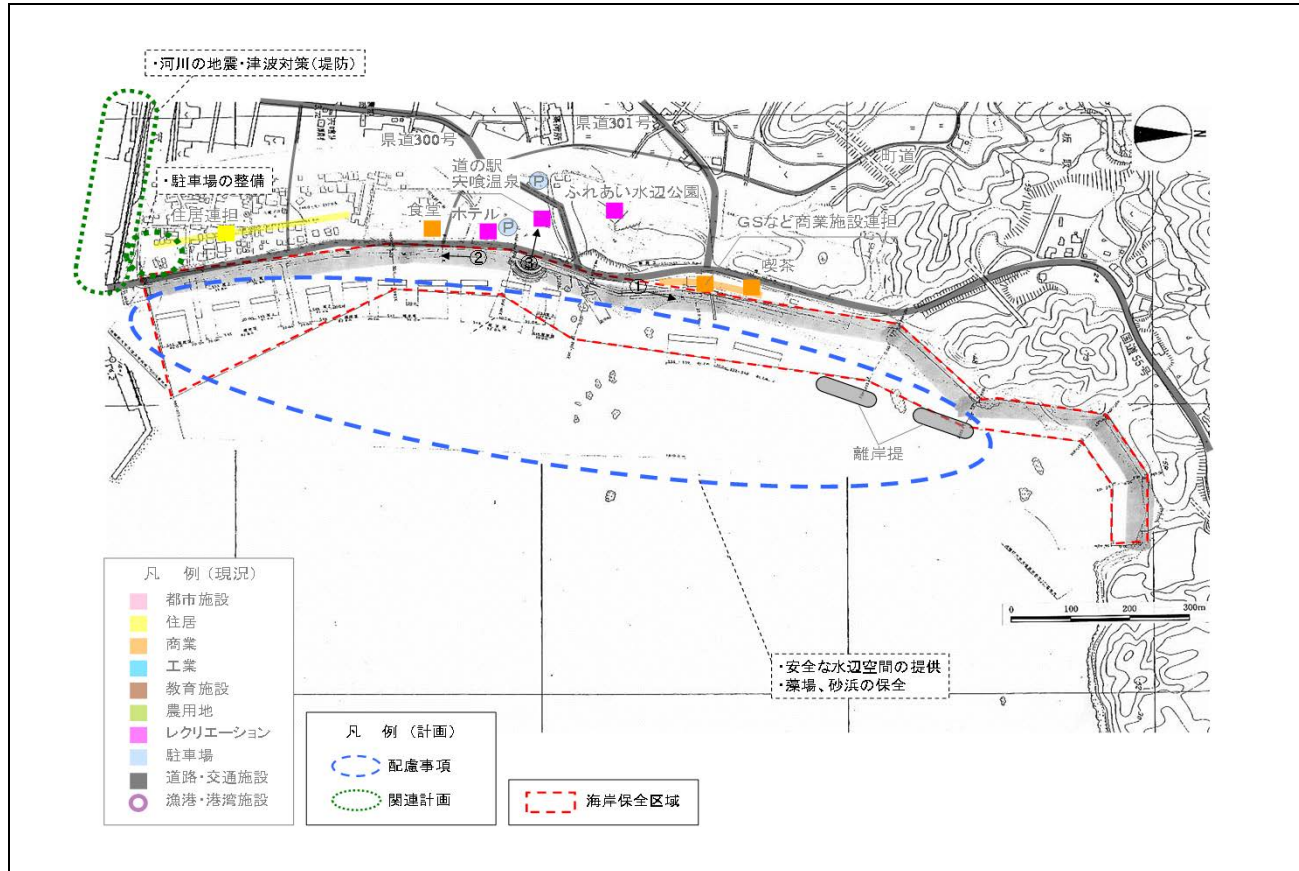
①海岸状況



②海岸状況



③道の駅



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要性を考慮して、当面、海岸利用を促進するための施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場・砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	サーフィン等の海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防、消波工、離岸堤			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	離岸堤が整備されており、護岸前面は砂浜となっている。背後は国道55号線である。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・離岸堤・護岸			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—			
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、アカウミガメ（現地確認情報）、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）、藻場					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	隣接			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	サーフィン・道の駅					
地域からの要請	「リゾート・レクリエーションの拠点、宍喰川の河口閉塞対策					

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	— 導入事業 —
配慮事項	安全な水辺空間の提供、藻場、砂浜の保全